令和6年度　学力向上全体計画

甘楽町立福島小学校

関係法令等

〇学習指導要領
〇県・町の教育行政方針
〇町の学校教育

学校教育目標

高い知性と豊かな人間性をもち、
心身ともに健康な児童の育成

本校の課題

・各教科における学力の基礎・基本の定着。
・基礎的基本的な事項をもとにした活用力。
・自分の考えをもち表現する力。

具体目標（目指す児童像）

考える子　やさしい子　元気な子

本校児童の課題と良さ

・とくに国語や算数の学習において基礎学力・活用力ともに課題がある。
・考えの根拠を明確にして自分が考えたり思ったりしたことを表現する力が弱い。
・言語についての知識や語句を解釈する力が不足している。
〇明るく素直で、学ぶ意欲が高い児童が多い。

目指す授業像

課題に対して既習事項を根拠に自分なりの考えをもち、それを表現するとともに、友だちの考えの良さに触れながら考えを広げたり深めたりすることができる授業

学校評価

・学校の重点課題把握
・課題解決のための取組
・家庭・地域への啓発と連携

学力向上委員会

具体的取組の検討

≪４つの視点≫
・教育課程の改善・充実
・教員の指導力向上
・指導体制の工夫・改善
・家庭・地域との連携

校内研修

・教職員の、児童の、情報活用能力の育成～情報端末・ICT機器等を活用した協働的な学び(相互参照・相互評価)を目指して～

取組の柱と内容

教育課程の改善・充実	教員の指導力向上	指導体制の工夫・改善	家庭・地域との連携
・言語活動の充実を図るとともに、指導内容を精選する。 ・基礎・基本の定着と活用力の充実を図る。また、全国学力・学習状況調査およびNRTの実施後に実態把握を行い領域別で正答率の低い領域については継続的な指導の重点化を図る。	・ICT機器の効果的な活用を目指した授業づくりをする。 ・児童が課題について思考・表現しやすい授業づくりを進め、福島小スタンダード（問題提起→めあて→学び合い→まとめ→振り返り）を実践する。	・教科担任制の実施による、専門性を生かした魅力ある授業づくりを行う。 ・ＴＴや少人数授業を実施する。	・家庭における学習の具体的な内容や方法について保護者と共通理解を図り、学校と家庭が一体となって学力向上に取り組む。 ・家庭学習を、原則学年×１０分と設定し、保護者に呼びかけ、協力を得ながら児童の家庭学習習慣化の定着を促す。